

## 2023年度ルーヴェン・カトリック大学との交流プログラムについて

現在、ベルギーのルーヴェン・カトリック大学法学部と本研究科・学部との間で、研究・教育面での国際協力の取り組みを進めており、その最初の事業として、両大学間で相互に学生を派遣する交流事業を実施することにいたしました。

この学生交流プログラムは、2023年の秋から開始する予定で、この度、秋からの派遣の対象となる学生を募集します。

以下の実施要領をご覧の上、本プログラムによる派遣を希望される方がいらっしゃいましたら、添付の申請書等の必要書類を提出して下さい。

派遣候補者の決定は、申請書類の審査および面接試験により行います。

### ルーヴェン・カトリック大学学生交流プログラム実施要領

#### ・派遣対象者

派遣期間中に本研究科の総合法政専攻所属大学院生および本学部の学部学生である者。

この期間中に本研究科・学部に所属することが内定している者も応募することは可能である。また、本研究科・学部学生の身分を失った場合には派遣対象者としての資格を失うので、注意されたい。

#### ・派遣時期

2023年9月から2024年2月まで（ルーヴェン・カトリック大学における第1セメスターに該当する期間）。

#### ・派遣期間

1セメスター（約13週間）を原則とする。なお、さらに1セメスターの延長を認めることがあり得るが、希望しても必ず延長されるとは限らないので、その点に注意されたい。

#### ・派遣のための費用

ルーヴェン・カトリック大学の授業料は免除される。それ以外の費用は各自負担となる。

#### ・派遣期間中の所属について

このプログラムは、派遣期間中も学生が本研究科・学部に所属することを前提としており（したがって、通常通り、東京大学の授業料を納入することになる）、休学しての派遣は認められない。

#### ・ルーヴェン・カトリック大学での授業

授業は英語で行われる。提供される授業については、

[https://onderwijsaanbod.kuleuven.be/opleidingen/e/SC\\_55055627.htm](https://onderwijsaanbod.kuleuven.be/opleidingen/e/SC_55055627.htm)

を参照すること（現在掲載されているのは2022-2023年のものであり、7月に2023-2024年分にアップ

デートされる予定)。

ルーヴェン・カトリック大学で履修した授業について、要件を満たした場合は単位を認定することができる。

・派遣対象者に必要とされる語学能力

原則として **100 TOEFL IBT** または **7 IELTS** 以上。

・事前説明について

応募を検討している学生は、事前に大学院チーム（派遣時に大学院生の場合）または学部チーム（派遣時に学部生の場合）に連絡し、学務上の留意事項等について説明を受けること。

・提出書類について

本プログラムでの派遣を希望する者は、

○「**2023** 年度秋季ルーヴェン・カトリック大学学生交流プログラム用申請書」

○英語能力を証明する書類

○大学の成績証明書（法学部進学内定者は教養学部の成績証明書、法学部生は法学部の成績証明書。総合法政専攻所属大学院生および総合法政専攻入進学内定者は下記連絡先に問い合わせること。）

を提出すること。なお、総合法政専攻所属大学院生は、これに加え、

○「**2023** 年度秋季ルーヴェン・カトリック大学学生交流プログラム用指導教員所見」

を指導教員から提出していただくよう依頼すること。

いずれも、本研究科国際化戦略ワーキンググループの下記メールアドレス宛に添付ファイルとして送付すること。

提出期限は 2023 年 3 月 15 日午後 5 時とする。

・面接試験について

書類審査に合格した者を対象に面接試験を行う。

面接試験対象者に対しては、**2023 年 3 月 20 日（金）午後 3 時まで**に面接試験実施要領について連絡するので、申請書には、本研究科・学部からの連絡を受けられるメールアドレス、電話番号を記載すること。

面接試験は、**2023 年 3 月 22 日（水）から 3 月 24 日（金）**までの間に、原則として対面方式により行う。

面接試験においては、プログラム応募の動機、現地での学習・研究計画の詳細、語学能力、学部卒業・大学院修了までの計画、滞在に必要な費用支出の見通し等について確認を行う。

・選考結果通知

**2023 年 3 月 29 日（水）**に結果を通知する。派遣候補者となった者は、次項で説明する手続を経て渡航の準備を進めることになる。

・派遣候補者確定後の手続

派遣候補者を決定した後、本研究科・学部からルーヴェン・カトリック大学宛に候補者を通知する。候補者の受入をルーヴェン・カトリック大学が承認することにより、最終的に派遣対象者が確定する。受入が確定した学生に対しルーヴェン・カトリック大学から直接、オンラインによる申請書提出についての指示がなされる予定である。申請書の提出期限は 2023 年 4 月 30 日となっている。

詳細は、KU LEUVEN FACULTY OF LAW AND CRIMINOLOGY EXCHANGE FACTSHEET 2023-2024

<https://international.hit->

[u.ac.jp/jp/abroad/haken2/KULeuven/images/Exchanges\\_FacultyLaw\\_KULeuven\\_23-24\\_non-EEA.pdf](https://international.hit-u.ac.jp/jp/abroad/haken2/KULeuven/images/Exchanges_FacultyLaw_KULeuven_23-24_non-EEA.pdf)

を参照のこと。

なお、上記 FACTSHEET に書かれている **nomination** は本研究科・学部からルーヴェン・カトリック大学に行くものであり、応募者個人が行うものではないので、注意されたい。

ご不明の点がありましたら国際化戦略ワーキンググループまでお尋ね下さい。

連絡先アドレス：i18nstwg■j.u-tokyo.ac.jp（■を@に変更）

以上